

令和7年度11月定例教育委員会議事録

【日時】

令和7年11月20日(木)

開会 午後1時30分

閉会 午後4時30分

【会場】

辰野町民会館 大会議室

【出席者】

10名

(辰野町教育委員会)

教育長	宮澤 和徳
教育長代理	飯澤 隆
教育委員	垣内 由佳
教育委員	関 政彦
教育委員	萩原 多恵子

(事務局関係)

学びの支援課長	福島 永
学校支援課長	竹村 智博
学校支援課長補佐	宮原 隆史
教育総務係	中沢 大輔

【傍聴者】

0名

【次第】

1 議事

- (1) 【非公開】通級指導教室への通級判断について
- (2) 【非公開】就学の判断について

2 協議

- (1) 【非公開】学校の様子・運営上の諸課題
- (2) 全国学力学習状況調査結果から
- (3) 最近の教育行政についての意見交換
 - ・中学校部活動の地域展開について
- (4) 小中学校あり方検討委員会から
 - ・パブリックコメントに向けて
- (5) 教育委員会・社会教育委員との懇談会【12月19日（金）15:30～】
- (6) その他

3 報告事項

- (1) 市町村教育委員会連絡協議会報告
- (2) 町田市立小山田南小学校へ先生方の教育視察
- (3) その他

○開会

1 開会宣言

2 会期の決定

- ・会期については1日とする。全員異議なし。

3 議事録の承認

- ・承認。

4 宮澤教育長挨拶

こんにちは。明後日22日（土）は、いよいよ木々の葉も落ちて、北風も吹き出し、雪が舞う頃という二十四節気の小雪です。それに合わせるかの様に今週に入って最低気温も氷点下を記録する様になりました。秋らしい秋もなく一気に冬に突入という感じです。一方で、インフルエンザが猛威を振るい、昨日県は、全県にインフルエンザ警報を発出しました。辰野町でも先週前半は、落ち着いていましたが、後半から一気に感染者が拡大し、既に学級閉鎖も起こっています。

辰野中学校のあるクラスでは、先週金曜日から一気に感染者が増え、金曜日は午後の授業をカット、17日（月）から昨日19日迄学級閉鎖を、また他のクラスでも、18日（火）から今日迄学級閉鎖措置を取っています。小学校でも、西小、東小でも先週は感染者が出ていませんでしたが、今週に入って一気に始め、東小では1クラスが明日学級閉鎖となりました。閉鎖に至らない迄もクラスによってはかなり欠席者が出て厳しい状況もあります。もしかすると、今期のインフルエンザは、例年以上に感染力が強いかもしれません。

町内小学校では、先週から校内マラソンが開催されており、走る事が好きな子も苦手な子も、先生方や保護者、沿道での地域住民の声援を受け、走り抜いています。私も昨日、東小のマラソンを見に行きましたが、殆どの子がゴールして暫く経って、明らかに苦手だろうという子が、引きずる様にして校庭に入ってきたと、そのクラスの子が一斉に駆け寄り、ゴール迄伴奏しながら声援を送るという温かな光景を幾つも見させて頂きました。多分東小だけではなく、どの学校でも似た光景が展開していたのではないかと思います。良い子が育っているなと感じました。

さて、先生方による東京都町田市立小山田南小学校への教育視察ですが、小学校から1名、中学校から2名の参加希望があり、予定通り今月の28日の自主公開研究発表に行って参ります。もっと多くの、各学校1名程と思っていましたが、この日、上伊那教育会や校長会関連の会合が幾つか重なり、これ以上学校を空ける事ができないという事で残念ですが3名の先生方と事務局とで日帰りで行って参ります。

今日の定例教育委員会では、議事としての通級指導教室、就学の判断の件数が大変

多く、協議も部活動地域展開や小中学校あり方検討委員会等一つ一つが大きなテーマです。また、夜は、「小中学校あり方検討委員会」が開催されます。この方もいよいよパブリックコメントに向けての調整です。それではよろしくお願ひします。

5 議事

(1) 【非公開】通級指導教室への通級判断について

- ・教育総務係中沢より説明。承認。

(2) 【非公開】就学の判断について

- ・教育総務係中沢より説明。承認。

6 協議

(1) 【非公開】学校の様子・運営上の諸課題について

- ・宮澤教育長より説明。

資料として「学校の様子及び運営上の諸課題」を提示。

(2) 全国学力学習状況調査結果から

- ・宮澤教育長より説明。全国学力学習状況調査結果ではなく、Q-U 検査について。

資料として「令和7年度 Q-U 検査からみえる町内小中学生の状況」を提示。

小学校2年生、3年生、5年生、6年生、中学生のデータを提示。

全体的には人間関係は良好であった。

(3) 最近の教育行政について

- ・中学校部活動の地域展開について。

- ・福島学びの支援課長より説明。

- ・資料として「第4回辰野町部活動地域展開連絡協議会」資料を提示。

- ・連絡協議会で、「辰野町部活動地域展開推進計画」として成案として纏まった。

令和8年度末をもって、休日での部活動の地域展開を目指していくもので、全てを移行するものではない。展開の方法は活動している団体の皆さんに協力して頂く。受け入れ又は受け入れ先を探して頂いて、地域展開していく。

- ・『すべての子供たちへのよりよい教育の実現』を目指して」は説明に用いた資料で、先生方の部活動への指導を無くすという方向で動いていたが、給特法等が改正になり、時間外の所定の時間が法的に減らされたという事で、部活動への関わり方が大きく変わってくるという事が主旨の資料。

- ・推進計画作成の中で、アンケートを取った所、多くの先生が部活動の指導に負担感を感じている事が分かった為、一刻も早く地域展開を進めて行きたい。

- ・スポーツクラブで受け入れられる種目は少なく、補う方法として、外部に頼み、既に活動をしている団体に受け入れて頂く方法と、現在も自主活動でやっている保護者が中心になって受け入れて頂く方法を今後考えていきたい。
- ・保護者の中で地域展開がどの様になるか分からないと不安という話が出ており、少しづつ保護者へ説明をしていく予定。中学校の部活が地域の社会体育へスライドするというイメージを持たれている方がいるが、国で地域移行から地域展開へ名前を変えた時点で、部活動ではなく、地域の活動に参加する流れとなり、スポーツ協会に所属している加盟団体の中でもレクリエーションの中に入って良いという所に参加していき、課題を洗い出していく方法が良いのではないかと考えている。大会で勝ちたい、アスリートを目指したいというお子さんもいると思うが、そこまで広くすると地域展開は難しい為、スポーツを楽しむという観点から生涯スポーツというところから広げていきたい。
- ・バドミントンについては、既にリュシオスポーツクラブに地域展開できていて中体連もリュシオから出ている。そうした形が幾つも出てくると良いが、そういった活動に向けて動ける種目がない現状。剣道部が部員の増加で復活しており、剣道協会が指導に入っているが、これまで剣道協会に入って活動していたのが、部活動に戻ったのか確認し、展開できる様であれば、剣道協会に戻して、中学生を受け入れて頂き、名目的な所ですが、実質的な地域展開な為、学校の部活動から切り離して貰えれば、地域展開となる。

地域おこし協力隊の西沢さんが「ゆる部活」と言って、年間通して色々な種目を楽しむというものを作りていこうとしている。これも地域展開の一つの形で、部活に入っていない子でも体を動かしたいという潜在的な需要がアンケートの結果にある為、そういった中学生を受け入れる一つの組織を年内に立ち上げて、募集を行う予定。

＜宮澤教育長＞

国の方針が明確に定まらない中で来ているので、途中で変わってきている。進めて行く中で、全国的に実際にできる所が少ないという事が分かってきて、方針を変えて「地域展開」と変わってきたと思います。単に部活動を地域移行するのではないと思います。

またこの給特法というのは文科省が教育職員の1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度とする事を目指すという事が書かれています。これは先生達の時間外勤務を月30時間と定めたという事です。1ヶ月20日とすると1日1.5時間という事になります。今のままでは16時頃まで活動していて、下校になる。退勤時間が16時45分とすると、45分しか残らない。諸活動も部活動も45分しかできない事になります。そうすると日課を大きく変えていかなくてはいけません。もし

部活動で地域展開されない部分は部活動を継続していくという事を言っているので、勤務時間内で部活動を収まる様にしていかなくてはいけない。そうすると、6時間授業では難しくなってしまいます。部活動は毎日ではないので、週3日、休日もどちらか1日となってきているので、部活動をやる日は5時間授業にする等、変えていかないといけないという事が中学には求められています。

これから先はどうなっていくか分からぬでし、先程話のあった、勝ちたいという勝利至上主義の中体連もこの先どの様になっていくか分からぬ。県の中体連、北信越の中体連は令和11年度迄はやる事になっていますが、その先は未定という事になっています。中体連と言う組織そのものも、どうなるか見えません。或いは中体連という組織そのものが限界にきているのかもしれません。土日は先生の負担が多い為、やりませんと言っても、中体連の組織は先生達がやっていますので、大会となると土日になり、先生達が参加しているので矛盾してしまいます。中学生でやりたいという子ども達、勝ちたいという子どももいれば、楽しくやりたいという子もいるので、課題も抱えています。

すぐできる事となれば、楽しみたいという事で、技能・技術がなくても、大きな怪我も想定されにくい為、できるのかと思います。このやりたい子達が種目を飛び越えてやっていくというのは、長野県内でどこもやっていないので、これは一つの先進事例になるか分からぬけれども、辰野町でできる地域展開になっていける様な気がしています。楽しく運動を体験していくという事であれば、今ある町内の様々なスポーツ団体が活動している所に中学生が参加するという事はできると思います。「勝ちたい」となるとそれを支えていく団体や指導者の発掘というのは難しくなってきます。そうすると広域でやれば良いのではという話になってきますが、町外でやるとなつた時に、どの様にそこまで移動していくかという課題が出てきます。簡単に広域でやれば良いと机上で言う事は簡単ですが、指導者がいたとしても実際は大きなハードルがあります。

また、文科省は基本的には受益者負担と言っていますので、指導者の謝金を払わなくてはなりませんので、ここも矛盾があり、保護者の負担を軽減する様に言っていますが、保護者負担を公費負担に変えていきながらも、地域展開によって保護者負担が生まれてくる事になり、難しい問題です。

資料の4ページには長野県地図が4つありますが、上の左側は令和7年度末に休日の部活動を地域移行できるという市町村に色が網掛けになっています。長野、松本、上田を中心に県内77市町村の内、20市町村が今年度中に休日の部活動の地域展開ができるとし、69校、全体の37.7%が可能となっています。右側は令和8年度末迄には殆どが網掛けになっており、休日の部活動の地域展開ができるとし、75市町村で179校、97.8%となっております。下は平日の部活動です。令和7年度末迄に、平日も地域展開できるのが、7市町村、33校 18.1%。長野市を中心とした

近隣市町村です。令和8年度末迄に平日の部活動は、19市町村、77校、42.3%に増えます。長野市に加え、上田市、松本市を中心と木曽が幾つか入っています。上伊那はどこもできないとしております。これは、令和8年度末迄になんとか目指しましょうというものです。現在、辰中にある17ある部活動全てが来年度末には休日の活動が全て展開しているという事ではありません。これは上伊那の他の市町村も同様に無理です。いち早く総合型スポーツクラブを立ち上げた南箕輪村が先行していますが、それでも今の中学校の全部の部活動を支える事は難しい様です。

＜A委員＞

中体連はなくなってしまうという事ですよね。

＜福島課長＞

基本的に中体連は無くなります。基本的には各競技団体の所で、地区大会から全国に繋がる大会を作ろうと動いていますので、勝ちたい人達は、全国レベルの協会が作った大会にエントリーして、試合をしていく事になっていくと思います。

一昨年、県のバレーボール協会で、試しの大会を荒神山の体育館でやっていましたが、全国の日本バレーボール協会がトップになって、そこを目指す為の大会をやる為に、県のレベルでやってみたいと動いていましたので、種目毎で、南信大会から始まるのか、どこから始まるかは分かりませんが、全国大会まで通じる事例と言うのをやり始める様になると思います。

＜B委員＞

これを言われてしまうと、学校から部活を廃止しないと先生達の働き方改革にならないので、先生達は何も考えないでくださいという意味だと思います。という事は当然、中体連も先生達がやっているので無くなりますよね。部活動の地域移行と言い始めた時にも思っていました。元々、先生達の時間の問題から事を発しているので、これは極端な話、文部科学省がやらないと言うだけでも良いと思いますが、ではそれを誰が考えるかとなるとスポーツ庁は文科省の下なので、競技の協会へ管理・運営をして全国大会を行う。分かり易く言うと高野連みたいなもので、独立した組織で商業的にならないと誰もやらないのではないかと思います。高野連は儲かるので、新聞社もやっていると思いますので、同じ様にやらないといけないのではないかと思います。それかスポーツメーカー等が主催するしかないのではないかと思います。今お話しのあった、何でもやりますというレクリエーション的な要素でやってくれている様なので、辰野町の中のレベルで大会にも出でていかない、体育の授業の延長線の様でいけば、今迄もそうした受け皿は無くて、部活動の中でもレギュラーとベンチ外がいて温度差がある事も無いです

し、これまで部活に手が出なかった子も受けられるという事もあると思います。

＜宮澤教育長＞

これをやる事でかなりの生徒を拾う事ができるのではないかと思います。

＜福島課長＞

ただそれをどうやってやるか、こうしたやり方があるというのが無く、市町村に投げられているので、色々な意味で厳しいです。逆に勝ちたい人達は、町もそうですが、その受け皿が作れないので、切り捨ててしまう事になるので、その人達はチームが無いので路頭に迷ってしまいます。

受益者負担の話もありましたが、アンケートで保護者が負担できると答えは月3,000円が限度でした。足が出た分については、市町村で負担するという事だと思いますが、相当な金額になると思われます。その辺に補助金を出すとはつきり言われていないので、文科大臣も地域展開に関わる負担を考えなくてはいけない、補助金を用意しないといけないと言っていますが、8年度迄と言っていますが、どの様に用意するかという方針がまだ出ていません。中途半端な所でどんどん動いていますので、こちらでどうしたら良いか分からぬ。部費どうするのかと聞かれても、こちらで補助しますとも言える程、財政に余裕も無いので、補助金が来れば出せるかもしれません、今の所、そこではつきり何とかしますとは言えない状況です。

＜宮澤教育長＞

文科省も最初に言った事を貫いてくれれば良いのですが、最少はお金の事は今年の8月には答えを出すとしていましたが、結局出ず、12月迄に出すと言って、財務省と交渉もしていないと思われます。

＜福島課長＞

地域展開担当の茶城先生は大会では着けられないが、練習着等にスポンサーを中学校の部活に取り入れて、宣伝してとやらないと運営するお金は稼げないのではないかと話をしています。色々見極めていかないと、町が税金を投入するので、難しい所もあると思います。

＜C委員＞

毎日部活があるとかではなく、週2回とかになる感じですか。

＜福島課長＞

平日に展開をしても、恐らく今の部活のイメージではなく、週1・2になると思

います。あと土日のどちらかという活動になってくると思います。中学校にも話をしているのは、部活動は今の中学校でやっているのを続けて貰って良いので、我々の地域展開とは切り離して貰って良いと伝えてあります。中学校の部活がどういう形態・運用をしていても考えずに、地域展開という物をどうしたら良いかというのを別個で考えていく。勉強はしますが、考え方としては完全に別物として考えていますので、保護者の皆様にも理解してもらわなくてはいけないと思っています。

(4) 小中学校あり方検討委員会から

- ・宮澤教育長より説明。

資料として、本日開催『第 10 回あり方検討委員会』の資料、「辰野町立小・中学校あり方検討委員会 論点整理」を提示。

- ・これまでのあり方検討委員会で検討されてきた事を、提言書的に纏めた資料。
- ・12 月の課長会、第 10 回あり方検討委員会で出た意見を加味して、12 月 10 日に議会説明を予定している。これを受けて 12 月 22 日から 1 か月間、パブリックコメントの実施。その後もう一度、あり方検討委員会を開き提言書とする。

(5) 教育委員会・社会教育委員との懇談会【12 月 19 日（金）15：30～】

- ・宮澤教育長より説明。
- ・資料として「町教育委員会と社会教育委員会との懇談会」次第を提示。

7 報告事項

(1) 市町村教育委員会連絡協議会報告

- ・宮澤教育長より市町村連絡協議会報告。
- ・資料として「10 月市町村教育委員会連絡協議会（報告）」を提示。

(2) 町田市立小山田南小学校への先生方の教育視察

- ・宮澤教育長より説明。
- ・資料として「辰野町内小中学校教員による授業研修視察について」を提示。
- ・事務局 4 名、東小から 1 名、辰中から 2 名の先生が参加。

(3) その他

＜福島課長＞

国スポの関係でクレー射撃があり、令和 9 年にプレ大会、令和 10 年に本大会を予定しています。プレ大会はリハーサル大会なので、規模を大きくせずやって頂きたかったのですが、東日本レベルの大きな大会にしたいという協会の方針で、本大会と規模が変わらないものとなっています。クレーという競技に馴染みがない中で、

どの様に運営したら良いかと模索する中で、どこにどういったものを配置して、どの位の数が必要か把握する意味で、来年度に業者を入れて、設計をしてもらいたいと話をしています。話を聞くと、クレー射撃だけでなく、各地区でも、こうした設計は業者に任せて、数を把握して、それを基に物や人の配置をしていくとの事で、どの程度の金額になるか分かりませんが、来年に予算要望をして、令和9・10年の設計をして、本格的に動いていくという事で進めています。本大会は10月頃を予定しています。泊る所が無い、輸送手段等、課題があります。観客席を設置し、見物はできますが、音をたててはいけないので、静かに座って観る様になります。

8 閉会